「平成27年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補に 関する審議結果」についての意見・情報の募集結果について

1. 経緯

平成27年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価(以下「自ら評価」という。)の案件については、国民の皆様から広く案件候補について御提案いただき、平成27年11月20日及び平成28年2月4日の食品安全委員会企画等専門調査会において調査審議が行われました。

その結果については、平成28年2月16日の第595回食品安全委員会会合へ報告され、同会合における審議の結果、平成27年度の「自ら評価」案件を「アレルギー物質を含む食品」とすることについて、以下のとおり広く国民の皆様から意見・情報の募集を行った上で、最終的に決定することとなりました。

- (1) 募集期間 平成28年2月17日~3月17日
- (2) 募集内容 案件候補の「アレルギー物質を含む食品」に関する次の意見 ・情報
 - ①「自ら評価」を行う必要性
 - ②「自ら評価」として実施する際に用いる評価手法等、考慮すべき点
- (3) 提出方法 郵送、ファックス、電子メール

2. 意見・情報の募集結果

平成27年度の「自ら評価」案件を「アレルギー物質を含む食品」とすること について、期間中に意見・情報はありませんでした。